

## 禁煙推進委員会だより

### 「山口県のたばこ対策について」

山口県健康福祉部健康増進課 國光 文乃

山口県医師会におかれましては、平素より、禁煙推進委員会の開催や、県民への禁煙指導等を通じ、たばこ対策に向け積極的に活動いただいておりますことに対しまして、厚くお礼申し上げます。

さて、皆様ご存じのとおり、たばこは日本人の疾病と死亡の原因として、最大かつ回避可能な単一の原因であり、たばこによる健康被害は多数の科学的知見により因果関係が確立しています。喫煙は、がん、循環器疾患、呼吸器疾患、糖尿病、周産期の異常、歯周病等の原因であり、受動喫煙も虚血性心疾患、肺がんに加え、乳幼児の喘息や呼吸器感染症等の原因となり、喫煙習慣は個人の嗜好にとどまらない健康問題となっています。また、生活習慣病の予防を推進する上で、たばこ対策は重要な課題となっています。

山口県では、平成 23 年 3 月に改訂した「山口県たばこ対策ガイドライン」において、公共的な空間の全面禁煙を目指す「受動喫煙防止」、未成年者だけでなく各ライフステージを通じた「喫煙防止」、効果的な禁煙支援により禁煙成功者を増やす「禁煙支援」を三つの柱にたばこ対策に取り組んでいるところであり、平成 25 年 3 月に策定した第二次「健康やまぐち 21 計画」においては、たばこ対策を、生活習慣の改善及び取り巻く環境の整備に向けた対策の一つとして位置づけ、それらの取組みを一層進めていくこととしています。

まず、一本目の柱は「受動喫煙防止」です。5 年ごとに県で実施している「たばこ対策推進実態調査」(H25)によると、「たばこ対策に取り組んでいる」と回答した施設は、保健医療福祉施設 96.3%、官公庁 97.0%、店舗娯楽施設 86.7%、企業（職域）92.3%です。5 年前の調査と比較すると取組みは増えてきていますが、「健康やまぐち 21（第 2 次）」で掲げる「受動喫煙防止対策を行っていない施設」の割合に係る目標値、保健医療福祉施設 0%、官公庁 0%、店舗娯楽施設 15.4%、企業（職域）0%にはまだまだ達していない実状です。県ではたばこの煙のない（スモー

クフリー）環境を広げることを目指して、各種リーフレットを作成するとともに、施設の分煙・禁煙レベルに応じたステッカーを作成し、施設の入り口など人目につきやすい箇所に貼付することによって、施設の分煙・禁煙状況を利用者にわかりやすく示し、普及啓発に努めています。

二本目の柱は「喫煙防止」です。「健康やまぐち 21（第 2 次）」で掲げる「未成年者の喫煙をなくす」及び「妊娠中の喫煙をなくす」の目標値 0%を目指し、県では、各ライフステージに応じた情報提供と健康教育を実施しており、健康教育の際には医師会の先生方にもご協力いただいているところです。また、保健師・薬剤師等、喫煙防止の普及に取り組む専門職を対象に、専門研修を実施し、県民に対して効果的な喫煙防止指導ができる人材を育成しています。

三本目の柱は「禁煙支援」です。県民健康栄養調査（H22）によると、喫煙率は近年減少傾向にあり、男性 25.6%、女性 2.9%ですが、「健康やまぐち 21（第 2 次）」で男性 16.4%、女性 1.6%を目標値に掲げ、禁煙希望者が適切な禁煙支援を受けられるよう、県のホームページに禁煙外来医療機関を掲載するとともに、たばこ相談に応じる相談員等の研修会を開催し、人材の育成に努めています。

県としましては、たばこによる害のない社会の実現を目指して、取組みを進めてまいりますので、今後とも県医師会におかれましては、ご協力いただけますようよろしくお願い申し上げます。

